

計画の基本的な考え方

1 生涯学習について

1 生涯学習とは

一人ひとりが「自分の意思で」、「自分に合った方法で」生きがいのある充実した人生を送るために、生涯にわたって、いろいろなことから楽しく学ぶ学習のことです。例えば以下の3つがあります。

- ① 生きがいづくりのため好きなことを行う学び。趣味、芸術、スポーツ等
- ② 自分を高める学び。資格取得、自己啓発等
- ③ 市民の誰もが解決を迫られている問題についての学び。地球温暖化、エネルギー問題、食糧問題、少子高齢化問題等

2 なぜ生涯学習が必要なのか

- ① 物の豊かさより、心の豊かさを求めるようになってきたから。
- ② 生きがいづくりが必要になってきたから。
- ③ 世の中が急激に変化しているため、学校で学んだことだけでは足りなくなっているから。

3 どんなものが生涯学習なのか

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育すべての学習活動を含むものであり、意図的・組織的な学習活動の内容ばかりでなく、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味なども含まれます。

4 どうやって学ぶのか

まず自分の好きなものからやってみることが大切です。

例として以下の5つがあります。

- ① 趣味、スポーツ、ボランティア活動等
- ② 自分で気軽に学べるテレビ、ラジオ番組の活用や通信教育
- ③ 仲間といっしょに学ぶ公民館教室や倶楽部
- ④ 図書館や美術館へ行く
- ⑤ 講演会や演奏会へ行く

2 計画策定の趣旨

近年、私たちを取りまく社会情勢は、科学技術の発達による高度情報化、グローバル化、少子高齢化等急激に変化しています。そのような中、市民が心豊かで幸福な人生を送っていくために、生涯にわたって自ら学習に取り組み、自己を高めていく生涯学習の推進が求められています。

市の総合計画では、「知性と豊かな心を育むまちづくり」という基本目標を定め、生涯学習社会の実現を目指しています。しかし、現在生涯学習推進についての組織体制や施策等が十分に整備されていない現状があります。そのため、今後の生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、白河市生涯学習推進計画の提言を行い、生涯学習推進会議が中心となり市民参加を得て計画を推進するものです。

3 計画の位置付け

生涯学習推進計画は、「白河市第1次総合計画」、「白河市教育基本方針」との整合性を図るものとし、本市の今後の生涯学習推進の基本的方向を示すものです。

4 基本理念

教育基本法の生涯学習の理念により、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」が望まれています。また、白河藩主であった松平定信公が南湖公園造成の理念とした、身分の差を越え庶民が憩える「士民共楽」を継承し、本市の生涯学習推進計画の基本理念は「『市民共学』 ～いつでも、どこでも、だれでも～」と定めます。

基本理念

『市民共学』 ～いつでも、どこでも、だれでも～

計画の基本的な考え方

5 基本目標

基本理念に基づき次の3つの目標を掲げ、基本施策を展開します。

基本目標

- 1 生涯にわたる学習活動の充実
- 2 いきいきと学べる学習機会の整備充実
- 3 学んだことを地域で生かせる体制づくり

6 生涯学習推進のための基本施策

1 生涯にわたる学習活動の充実

誰もが生きがいを感じ、豊かな人生を送るために、生涯を通じて学び、趣味に取り組めるよう、生涯にわたって行われる学習活動を充実させることが必要です。

〔基本施策〕

- 1 家庭教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実

2 いきいきと学べる学習機会の整備充実

社会が多様化する中で一人ひとりが自分のライフスタイルにあった活動を選択し、心身ともに健康で充実した生活を送れるように学習活動を支援していく必要があります。

〔基本施策〕

- 1 文化芸術活動の充実
- 2 スポーツ活動の充実
- 3 現代的課題への取組

③ 学んだことを地域で生かせる体制づくり

学習で得た成果を地域社会で生かすことができる仕組みづくりをし、学習情報の提供や学習相談体制を充実し、学習指導者および生涯学習ボランティアの育成に努めます。

さらに社会教育施設の有効活用及び、施設の整備充実に努めます。

〔基本施策〕

- 1 生涯学習指導者・ボランティアの育成
- 2 学習成果の活用
- 3 学習情報提供と学習相談の充実
- 4 社会教育施設の整備充実

7 計画の期間

本計画は、平成23年度を初年度とし、「白河市第1次総合計画」との整合性を図り、平成29年度までの7年間とします。

生涯学習推進計画の体系

